

サ高住における認知症と看取り対応事例 その①

MMPG介護塾

経営診断のプロが
アドバイス

第111回

MMPG会員紹介 株式会社 佐々木総研

代表取締役 佐々木 大
福岡県北九州市。1986年設立。医療・福祉・介護を中心に、地域に根差したワンストップのコンサルティングで定評がある。



筆者紹介(長 幸美)

福岡県出身。経営コンサルティング部経営支援課、ニアコンサルタント。20年の病院勤務経験を活かした医療・介護にまつわる様々な相談に従事。

株式会社佐々木総研 代表取締役 佐々木 大(ささき はじめ)

高齢化が急速に進む中で「認知症」「看取り」は避けられないものになっていきます。サービス付き高齢者向け住宅の場合、特定施設のように人員配置も手厚くなく、特に夜間は1名による宿直体制のケースも多く散見されます。しかし、入居を考える高齢者やご家族は、介護が必要にな

ってはじめて入居を検討されることも多く、過剰に期待されている場合もあるのでしょうか? 今回の介護報酬改定では、「中重度の要介護者と認知症高齢者」「看取り期における対応の充実」等への支援に対し重点的に対応を強化し、地域包括ケアシステムを充実させ、住み慣

れた地域で出来るだけ長く住み続けることができるよう誘導がなされました。今後益々、これらへの対応について注力していかなければなりません。今回は、あるサ高住での認知症高齢者の対応事例を踏まえて、そのあり方について考えてみたいと思います。

福岡県のあるサ高住では、「認知症」の方は少ない人員配置での対応が難しいと判断し、「物忘れ程度の方は受け入れるが、症状が進行したら退去していくだく」という方針のもと運営していました。

そのサ高住に入居したAさんは、入居当初は軽い忘れ程度でしたが、入居後すぐに認知症が進行、「物忘れ妄想」が起こり、職員が攻撃の対象となってしましました。職員はすっかり疲弊してしまい、「退去

ではないか?」という話が浮上。ケアプランに計画されたデイサービスへの参入も拒否し、落ち着かなく廊下徘徊する姿がしばしば見られ、とうとう食事も落ち着いて食べることができなくなってしまった。

そのような中、同じく入居していたYさんがAさんにはいわゆる「世話好き」な方で、職員があえて「Aさんに話かけてみてほしい」とYさんにお願いをしていたのです。

また、担当のケアマネジャーは、Yさんにお願いをしていたように、サ高住の職員やケアマネジャーが関わっていくことでも、地域包括ケアの中でも必要ないのではないか? うか。その②へつづく(株式会社佐々木総研/長幸美)